



長い間村営診療所として、皆様から御利用いただきました月漏村診療所を7月31日限りで廃止いたしました。現在の施設は笹川医師に譲渡しましたので引き続き開業医として同所で診療業務を行なわれます。

募金協力のお礼

あやまちをした人の更生にあなたのあたたかい手を！
愛の協力運動としてお願いした封筒募金に対し皆様方の非常な御協力をいただき次のようにまとまり早速郡保健司連盟に送金いたしました、厚く御礼申し上げます。

部 落 名	募金封筒数	金 額
大 別 当	103	2,949
月 漏 瀧	304	9,477
西 萱 場	66	1,591
曲 通 通	106	4,740
東 長 島	38	2,505
木 滑 滑	70	2,060
釣 寄 寄	13	810
釣 寄 新	14	460
計	714	24,592

献血をして下さい

次の日程で献血車が来ます、不時の災害に備え又困っている人のためにあなたのきれいな血液を献血して下さい。
8月31日午前9時～11:30 西小学校
8月31日午後10時～11:50 中学校

コロナー入所受付

知恵のおくれや一部肢体の不自由が合併している人たちが、よい環境と適切な保護のもとで、障害の程度に応じた指導や訓練をうけ、生活を身につけて社会に復帰できるようにと、県が五年計画で建設中のコロナーの一部入所受付が開始されました。

納期のおしらせ

8月納期の村税等は次のとおりです。31日までに納入下さい。

- 村民税 第2期
- 国民年金 第2期
- 村県民税は前納しますと報奨金が交付されます。
- 税 務 係

三、農業振興地域の指定を受けた地域内の農地を、知事・市町村・農業委員会の斡旋で、農業用以外に譲渡した場合、一般譲渡の場合に比べて、百五十万円を特別に控除出来る特例が新設されました。

昭和四十五年課税所得の改正

一、相続や遺贈で取得した財産を譲渡した場合、その譲渡した財産に対応する相続税額を、その譲渡代金から差引く事が出来るようになりました。
二、民間の特定の宅地造成事業のため、土地を譲渡した場合に三百万円を控除する制度がありますが、その適用期限が四十七年十二月三十一日まで延長されました。

道路整備事業

着々進捗
○舗装事業 県道月漏～西川線、東長島木滑地内の舗装工事が始まりました。村道東部用水路添え舗装工事事も大別当地内三〇〇米西萱場地

役場の支払について

収入役室
役場の支払は、毎月末の前日（この日が、日曜、休日の場合はその翌日）を支払日とさせていただきます。

血圧検査

地区別	対象者数	受診者数	要精検者数	精検受検数
大 別 当	220	68	35	16
月漏・西萱場	795	173	101	46
曲 通 通	253	67	24	12
西 四 カ 字	451	135	75	25
計	1,719	443	235	99

脳卒中は発病してからでは手遅れです。村では30才以上を対象にして受検するようすすめておりますが、非常に低率です。脳卒中予防のため年に1回は是非受検するようにして下さい。

レントゲン検査

地区別	対象者数	受診者数	要精検者数
大 別 当	276	225	2
月漏・西萱場	983	596	19
曲 通 通	315	226	5
西 四 カ 字	574	395	4
計	2,148	1,442	30

レントゲン検査は年に1回受検するよう結核予防法により義務づけられています。706人の方が未受診です、秋にもう一度行ないますから必ず受検して下さい。

総合検査の結果について

レントゲン及び血圧検査の結果が次のようにまとまりましたのでお知らせします。



七月一日～七月三十日受理

- ◎生れた人
氏名 保護者
高橋 緑 充男 部 落
木村 清樹 清進 上曲通
池田 陽子 栄一 東長島
近藤 啓介 一 弥 月 漏
滝沢真由美 幸二郎 大別当
- ◎亡くなった人
氏名 世帯主 部 落
野沢栄次郎(76) 良平 上曲通
河井 フジ(40) 善作 東長島
野上伸三郎(77) 隆典 月 漏

編集後記

草も木も、燃えるかのような炎熱が続く毎日です。親善と体力増強、そして明るい村づくりのための村民運動会の写真を「トップ」に、そして四・五頁に掲載しました。暑さにも負けず、たおれる病人もなく終日元氣一杯楽しんで、はねたり、楽しい一日でした。真黒に日焼した顔、体力で、そのまま今後明るく頑張ります。